

国内の医療・健康の向上に貢献する事業を行っている非営利団体に対し、助成をしてその事業を支援します。助成金を申込む団体を下記の要項により募集します。

なお、助成の可否は有識者からなる審査委員会において決定されます。

1.助成名

医療・健康向上貢献助成

2.助成対象団体

公益事業として医療・健康向上に貢献する事業を継続して行っている下記のような団体
・公益法人(社団/財団)、認定NPO法人、NGO法人等

3.助成対象事業

医療教育、医療普及啓発活動、検診/患者支援の促進等、医療・健康の向上に貢献する事業

4.申請方法

以下よりダウンロードした申請書に必要事項を記載し提出する。受付は随時とし、提出方法は郵送またはメール添付にて行う。

[申請書ダウンロード - 87KB](#) 

5.申請期間(募集) **今年度の募集は採択件数に達したため、第一次・第二次ともに終了しました。**

第一次:4月～7月

第二次:10月～1月

6.審査期間

第一次:8月～9月

第二次:2月～3月

7.助成金

助成対象事業の1件当たりの助成金額は100万円とする。用途は対象事業での直接的に必要な経費とする。

8.採択数

年間助成件数は3件以内とする。なお、採択件数になった時は募集を締め切ります。

9.審査方法

専門家による審査委員会にて、審査チェックポイントに則り、公益性、事業内容等を審査し、決定する。

10.助成期間

審査委員会の承認後1年間とする。

11.実績の報告

助成金を受けた団体は、期間終了後1ヶ月以内に事業実績報告書(収支報告も含む)を提出する。

12.助成金の交付

助成決定後、ご指定の銀行口座に一括送金する。

13.その他

- ①助成決定後、事業内容、実施方法等変更がある場合は、速やかに財団まで届出、承認を得ること。
- ②助成金を目的外に使用したり、虚偽の報告を行った場合は助成金の返還を求めることがある。

<照会・送付先>

(公財)テルモ生命科学芸術財団

担当:窪田、加藤、猪狩

〒259-0151 神奈川県足柄上郡中井町井ノ口1500

e-mail:zaidan@terumo.co.jp